あいち地域安全戦略 2026 概要

1 戦略の基本的事項

(1) 策定趣旨

現行戦略である「あいち地域安全戦略2023」(以下「現行戦略」という。)の戦略期間(3年間)が2023年度で満了となることから、現下の厳しい犯罪情勢を踏まえながら、近年の社会情勢に対応した「あいち地域安全戦略2026」(以下「新戦略」という。)を策定するもの。

(2) 戦略の位置付け

本県の総合計画である「あいちビジョン2030」(2020年11月策定)の個別計画として、ビジョンの趣旨を鑑み、「危機に強い安全・安心な地域づくり」に向けた具体的な取組の方向性を示すもの。

(3) 戦略期間

2024年度から2026年度の3年間

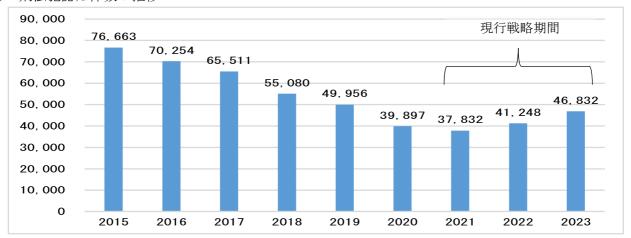
2 これまでの取組

- 2004年4月に安全なまちづくりに関する取組の強化を目的とした「愛知県安全なまちづくり条例」 を施行。同年8月に県、事業者などで構成する「愛知県安全なまちづくり推進協議会(以下「推進協議会」という。)」を設立。
- 2006年以降、6次にわたる「地域安全戦略」を策定し、短期・集中的に実効性の高い対策を強力に実施。
- 現行戦略の期間中には、特殊詐欺や侵入盗、自動車盗への対策を最重点として取り組むととも に、若者世代の防犯意識・規範意識醸成や地域防犯への参画促進、再犯防止、犯罪被害者支援、 性犯罪・性暴力への対策を推進。
- 〇 特に犯罪被害者支援については、2022年に特化条例である「愛知県犯罪被害者等支援条例」を施行し、2023年3月には、同条例に基づく「愛知県犯罪被害者等の支援に関する指針」を策定するなど、大きく取組が進展。

3 近年の犯罪の発生状況

- 刑法犯認知件数の7割を占める窃盗等は2010年から2021年まで減少していたが、コロナ禍による行動制限が緩和された2022年には、13年ぶりに増加に転じ、2023年も依然として増加しており、刑法犯認知件数の総数も同様の推移を辿っている。
- 現行戦略において最重点として対策に取り組んできた、特殊詐欺、侵入盗、自動車盗も認知件 数が増加している。
- 新たな問題として、デジタル化の進展等に伴うサイバー犯罪被害に関する相談は近年急増。
- 性犯罪・性暴力の発生件数は横這いとなっており、潜在化しやすく、重大事件に発展するおそれのあるストーカーや児童虐待・DVなどの相談も依然として関係機関に多く寄せられている。

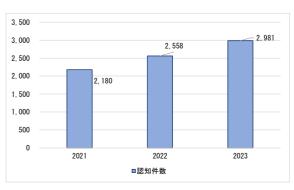
○ 刑法犯認知件数の推移



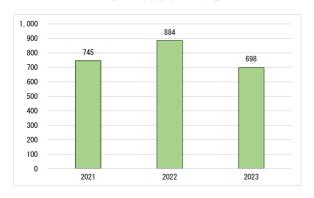
○ 特殊詐欺(認知件数及び被害額)の推移※



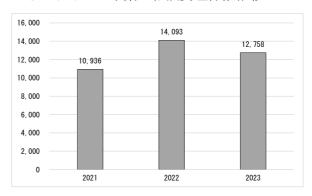
○ 侵入盗(認知件数)の推移



○ 自動車盗(認知件数)の推移



○ サイバー事案の相談受理件数推移



4 新戦略策定に当たって考慮した背景

- ① 刑法犯認知件数は 2022 年、13 年ぶりに増加に転じ、2023 年も引き続き増加。 2 年連続で 刑法犯認知件数が増加している中での戦略改定は初となる。また、現行戦略で重点的に取り 組んできた、「特殊詐欺」「侵入盗」「自動車盗」は、いずれも 2022 年に増加となった。
- ② コロナ禍による行動制限下で自主防犯団体の活動が低調となったことにより地域防犯力が低下してきたと考えられることや、デジタル化の進展に伴うサイバー攻撃等の脅威の深刻化など、社会情勢の変化に伴う新たな課題への対応が求められている。
- ③ 「犯罪被害者等への支援」の強化に向けては、特化条例を制定するとともに、指針を策定したところである。条例及び指針に基づいた取組を軌道に乗せ、よりきめ細やかな対応をしていくためには、新戦略期間における取組が重要となる。

5 近年の犯罪の発生状況を踏まえた現状と課題

現状	課題
 ①地域における犯罪抑止機能の低下と	○地域防犯力の向上
一人一人の防犯意識の不足	○防犯に対する県民の意識醸成・知識向上
一人一人の別犯息畝の不足	○事業者に対する経済安全保障に関する周知・啓発
②規範意識の低下	○規範意識の向上
③再犯率の高止まり	○再犯防止の取組推進
①知思去悉於1 內土1、4·江西庭於	○防犯性の高い住まい・まちづくりの推進
④犯罪を誘発しやすい生活環境等 	○サイバーセキュリティ対策の強化
	○サイバー事案への対応
	○暴力団対策の推進
	○複雑化・巧妙化する犯罪への対応と未然防止・拡
⑤犯罪の複雑化・巧妙化・グローバル化	大防止への取組推進
	○県民の安全・安心を脅かす犯罪への対応
	○子供や女性、高齢者などを対象とする犯罪へ
	の対応
⑥オールあいちによる犯罪被害者等支	○犯罪被害者等に対する支援体制等の充実・強化
援の実現	

6 新戦略の目指す姿と目標

(1)目指す姿

○ 上位計画である「あいちビジョン 2030」を踏まえ、新戦略は「**県民の誰もが安全で安心し て暮らせる愛知**」を目指していく。

(2)目標

- 背景を踏まえ、**新戦略では、目標**を以下の**3つとする**。
 - 目標 1 「戦略期間中に刑法犯認知件数を再び減少に転じさせること」(背景①に対応)
 - 目標 2 「社会情勢の変化に対応して良好な治安を確保すること」(背景②に対応)
 - 目標3「犯罪被害者等への支援を一層充実させること」(背景③に対応)
- 「特殊詐欺」「侵入盗」「自動車盗」への対策については、前戦略に引き続き、重点的 に取り組んでいく。

7 基本戦略

○ 基本戦略については、現行戦略の3つに加え、「IV 犯罪被害者等に対する総合的かつ計画的な支援の実施」を、目標3「犯罪被害者等への支援を一層充実させること」に対応した項目として、新たに追加する。

8 重点施策及び主要事業

- 30の重点施策の方向性のもと、121の主要事業を位置づけた。
- 新規の重点施策としては、技術情報流出への対策に係る情報提供など、経済安全保障に関する 諸対策を推進することや、被害の深刻さを増すサイバー攻撃等に対し、サイバーセキュリティ対 策の強化を図ることを位置づけた。

9 展開

○ 「新戦略」を総合的に実施するために、推進協議会において、県民、事業者、団体、市町村の様々な取組と目標を定めた県民行動計画を新戦略に呼応する形で毎年策定し、「県民総ぐるみ運動」へと展開。

<参考>新戦略と現行戦略の比較

	あいち地域安全戦略 2026	あいち地域安全戦略 2023
戦略期間	3年(2024年度から2026年度)	3年(<u>2021年度から2023年度</u>)
目指す姿	<u>県民の誰もが</u> 安全で安心して暮らせる愛知	安全に安心して暮らせる愛知
目標	①戦略期間中に刑法犯認知件数を再び減少に転じさせること ②社会情勢の変化に対応して良好な治安を確保すること ③犯罪被害者等への支援を一層充実させること	刑法犯認知件数を毎年減少させるとと もに、安全で安心して暮らせる社会の 実現を目指す
	【重点的に対策へ取り組む犯罪】 特殊詐欺 侵入盗 自動車盗	【重点的に対策へ取り組む犯罪】 特殊詐欺 侵入盗 自動車盗
基本戦略	I 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上 Ⅲ犯罪の起きにくい社会づくり Ⅲ県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進 Ⅳ犯罪被害者等に対する総合的かつ計画的 な支援の実施	I 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上 Ⅱ犯罪の起きにくい社会づくり Ⅲ県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策 の推進
重点施策	<u>30</u>	<u>28</u>
主要事業	<u>121</u>	<u>108</u>

[※]下線部は変更箇所

10 戦略の体系

基本戦略 (I~IV) の下に、重点施策 (1~30) と主要事業 (121) (◆) を位置付け。

I 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上

1 県民総ぐるみ運動を展開します。

県民、事業者、団体、市町村の参加を得て、地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開します。

- ◆安全なまちづくり県民運動の実施 ◆安全なまちづくり愛知県民大会の開催
- ◆防犯キャンペーン等の実施 ◆新戦略に呼応した県民行動計画の策定

2 市町村の推進体制の充実と施策の促進を図ります。

市町村に対して、安全なまちづくりを推進するための協力や助言等を行います。

◆安全なまちづくりの推進に係る助言、施策の促進 ◆防犯情報の提供

3 事業者等の安全なまちづくりへの参画を促進します。

事業者、団体による自主防犯活動の実施や防犯ボランティア活動への参加を促進します。

- ◆安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ制度の推進 ◆防犯 CSR 活動の促進
- ◆新たな防犯対策の開発・普及促進

4 自主防犯団体の設立促進と活発化を支援します。

地域防犯力向上のため、自主防犯団体の設立を促進するとともに、地域の特性に合った自主防犯活動の活発化や、防犯用具・設備の普及を支援します。また、地域の自主防犯活動を推進するため、防犯ボランティアの養成や、学生防犯ボランティア団体の設立・活動支援に取り組みます。

- ◆自主防犯団体の設立促進 ◆自主防犯団体活動の活発化支援
- ◆市町村と連携した防犯設備・機器の普及支援 ◆地域の特性に合った自主防犯活動の取組の促進
- ◆自主防犯団体等の活動に関する県民への広報啓発 ◆団体間の情報共有、交流促進
- ◆防犯ボランティア活動リーダーの養成 ◆防犯ボランティア研修の参加促進
- ◆活動功労者等に対する表彰の実施 ◆学生防犯ボランティア団体の新規設立及び活動活発化の促進
- ◆学生防犯ボランティア等と連携した各種啓発活動の推進

5 県民への情報提供を推進し、具体的対策を促進します。

県民、事業者、団体、市町村など、地域が一体となり、犯罪情勢を踏まえた防犯対策を推進するため、広報紙、Webサイト等の各種広報媒体の活用やイベントの開催・共催などを通じて、犯罪防止の情報提供を進め、具体的な活動を促進します。

- ◆広報紙、インターネット、各種窓口対応時等による広報啓発活動の推進
- ◆若者世代を対象とした情報発信、広報啓発活動の推進 ◆防犯ネットワーク等を活用した防犯情報の提供
- ◆防犯設備の普及促進 ◆多様な機関と連携した啓発活動の推進 ◆犯罪情勢に即応した広報啓発活動の推進
- ◆多発する地域における防犯活動の推進 ◆各種業界とのタイアップによる防犯キャンペーン等の実施

6 在留・訪日外国人の防犯対策を推進します。

本県に在留する外国人や本県を訪れる外国人等が安心して過ごせるよう、多言語による防犯情報等の提供を実施します。

◆多言語による情報提供及び多文化共生教育の支援 ◆在留·訪日外国人の安全確保のための総合対策の推進

7 経済安全保障に対する諸対策を推進します。

県内企業に対して、経済安全保障の情報共有を図るため、技術情報等の流出防止対策に関する情報提供等の取組を実施します。

◆企業等に対する指導啓発及び連携の推進 ◆関係機関との連携の推進

Ⅱ 犯罪の起きにくい社会づくり

8 規範意識向上のための啓発を強力に推進するとともに、教育の充実を図ります。

規範意識の醸成を図るため、道徳教育及び少年非行防止対策の推進を図るとともに、県民に対する広報啓発の取組を実施します。

◆規範意識の醸成に向けた広報啓発等 ◆少年非行防止対策の推進

9 再犯防止の対策を推進します。

再犯の防止を推進するため、愛知県再犯防止推進計画に基づき、犯罪をした者等への就業機会や住居の確保等の支援に努めるとともに、県民の理解を深めるための広報啓発の取組を実施します。

- ◆国・民間団体等との連携強化 ◆就労・住居の確保のための取組
- ◆保健医療・福祉サービス利用の促進 ◆学校等と連携した非行防止・修学支援等の推進
- ◆犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援の推進 ◆民間協力者の活動促進、広報啓発活動の推進

Ⅱ 犯罪の起きにくい社会づくり

10 防犯カメラの普及促進等、防犯性の高いまちづくりを推進します。

防犯上の指針に適合した住宅・公園・道路・自動車駐車場等の整備と普及等、防犯性の高い住まい・まちづくりを推進します。

- ◆防犯カメラの普及促進 ◆犯罪の防止に配慮した公園、道路、駐車場及び団地等の普及
- ◆防犯性能に優れた住宅・マンション等の普及 ◆空き家対策の促進

11 歓楽街における環境の浄化を図ります。

栄地区、名古屋駅地区、豊橋市松葉地区などの歓楽街において、地域住民と協働して環境浄化活動を行います。また、酒類提供等営業に係る不当な勧誘、料金の不当な取立て等の規制等に関する条例等に基づき、違法風俗店等の取締りを推進します。

- ◆環境浄化による歓楽街を中心とした地域の活性化支援 ◆歓楽街等における防犯カメラの設置・運用
- ◆違法風俗店等の取締りの推進 ◆暴力団排除活動の推進と暴力団·来日外国人による犯罪の取締りの推進

12 社会基盤を支える各主体のサイバーセキュリティ対策の強化を図ります。

サイバー空間の安全・安心を確保し、県内におけるサプライチェーンリスクや、国際的なイベントに対するサイバー攻撃によるリスクなどを回避するため、社会基盤を支える企業や行政等におけるサイバーセキュリティ対策の強化を図ります。

- ◆重要インフラ事業者等と連携したサイバーセキュリティ対策の推進
- ◆中小事業者と連携したサイバーセキュリティ対策の推進 ◆行政機関等におけるサイバーセキュリティ対策の推進
- ◆第 20 回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会に向けたサイバーセキュリティ対策の推進

13 治安基盤の整備等に向けた取組を推進します。

犯罪インフラ対策を推進するとともに、街頭活動や捜査活動等を強化するための体制の充実を図ります。

◆治安基盤の整備 ◆犯罪インフラ対策の推進

Ⅲ 県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進

<県民に多大な不安を与える犯罪への対策>

14 県民の身近で発生する犯罪を抑止するための対策を推進します。

特殊詐欺、侵入盗、自動車盗等の県民の身近で発生する犯罪を抑止するため、犯罪情勢を踏まえた県民への情報提供を推進します。また、これらの犯罪を抑止するために、街頭活動や検挙活動を重点的に実施します。さらに、新たな犯罪への対策など治安情勢に応じた迅速な対応を実施します。

- ◆社会情勢の変化を反映した防犯活動の推進 ◆治安情勢に即した街頭活動等の推進
- ◆重要事件その他多発する犯罪に対する検挙活動の推進

15 サイバー事案の対策を推進します。

サイバー事案への対策として、社会全体のセキュリティ意識の向上や、民間事業者等との連携による被害の未然・拡大防止対策を推進してまいります。

- ◆サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体の意識の向上
- ◆民間事業者等との連携による被害の未然防止・拡大防止活動の推進 ◆サイバーボランティア活動の促進
- ◆サイバー事案の取締りの推進 ◆サイバー事案対処に関する資機材及び解析用資機材の充実・強化
- ◆他事業と連携した啓発活動の推進

16 特殊詐欺の対策を推進します。

手口が年々巧妙化する特殊詐欺の対策として、被害者層に応じた被害防止活動や県民、事業者等と一体となった被害防止などの取組を進めます。

- ◆県民、事業者、自治体等の幅広い連携による被害防止対策の推進
- ◆特殊詐欺の実行犯を生まないための対策の推進
 ◆実行を容易にするツールの根絶に向けた対策の推進
- ◆被害に遭わない環境の構築に向けた対策の推進 ◆首謀者を含む被疑者に対する検挙活動の推進

17 侵入盗の対策を推進します。

住宅対象侵入盗の対策として、CP建物部品や補助錠の普及、防犯診断を含めた防犯教室の開催及び防犯設備アドバイザーの派遣などの取組を進めます。また、店舗、会社事務所等への侵入盗対策として、不審者(車)発見の際の通報の促進や現金不保管の啓発等を推進し、組織窃盗集団等に狙われないまちづくりを目指します。

- ◆多発地域における抑止対策の推進 ◆防犯器具(CP建物部品)等の普及促進
- ◆関係団体と連携した防犯対策の推進 ◆防犯設備アドバイザーの派遣 ◆不要不急の現金不保管の啓発

18 自動車盗を始めとする自動車関連窃盗の対策を推進します。

自動車盗を始めとする自動車関連窃盗への対策として、盗難自動車等の流通阻止に向けた対策や防犯性の高い自動車の開発、普及を促進するなどの取組を進めます。

- ◆防犯性の高い駐車場の普及促進 ◆盗難自動車等の流通阻止に向けた対策の推進
- ◆自動車関連事業者との連携の推進

Ⅲ 県民の安全・安心を脅かす犯罪への対策の推進

19 認知件数が多い犯罪の対策を推進します。

認知件数が多い自転車盗、万引きの対策に取り組みます。

◆自転車盗対策の推進 ◆万引き対策の推進

20 薬物乱用防止の対策を推進します。

関係機関と連携し薬物乱用防止に向けた広報啓発活動や、薬物事犯検挙者等に対する再乱用防止の啓発を推進します。

- ◆薬物乱用防止に向けた広報啓発活動及び再乱用防止に向けた啓発の推進
- ◆子供に対する薬物乱用防止教育の推進 ◆関係機関との連携の推進
- ◆薬物密売組織、乱用者等に対する取締りの推進

21 暴力団対策を推進します。

暴力団等の排除に関する広報啓発活動や、社会から孤立させるための対策を推進します。

◆暴力団等に対する取締りの推進 ◆暴力団等の排除に関する広報啓発活動の推進 ◆暴力団離脱者への支援の推進

22 不法滞在外国人を減少させるための対策を推進します。

不法滞在外国人を減少させるため、広報啓発や関係機関と連携した取締りを推進します。

◆不法就労・不法滞在防止等のための広報啓発活動の推進 ◆不法就労・不法滞在の取締りの推進

23 児童虐待防止の対策を推進します。

児童虐待防止に向けた継続的な啓発活動や児童相談センターの機能強化とともに、関係機関との連携や情報共有を推進し、社会全体で児童虐待を防止する体制づくりを進めます。

◆児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の充実 ◆虐待事案への対応力強化 ◆関係機関との連携の推進

24 ストーカーやDVの対策を推進します。

ストーカーや配偶者からの暴力事案等(いわゆる「DV」)の防止対策の充実を図ります。

◆ストーカー・DV対策の広報啓発及び検挙活動の推進 ◆相談・支援体制の充実 ◆関係機関との連携の推進

25 性犯罪・性暴力対策の一層の強化を図ります。

被害者の尊厳を踏みにじる性犯罪・性暴力について、加害者、被害者、傍観者にさせないための社会的取組を推進し、対策の強化を図ります。

- ◆被害者心理に寄り添った性犯罪捜査の推進 ◆性犯罪・性暴力に対する研修会等の開催
- ◆関係機関と連携した対策の推進

<子供の安全対策の推進>

26 学校内及び通学路等における児童・生徒の安全確保対策を推進します。

学校等における児童等の安全確保のための指針を踏まえ、児童・生徒への安全教育や学校、地域での防犯教育の充実に取り組みます。また、登下校時及び学校内の安全確保のため、地域ぐるみで学校の安全体制の整備を進めるとともに、市町村、団体などとの連携強化を推進します。

- ◆教職員への安全教育研修の実施 ◆連れ去り事案等に対する実践的な防犯教室等の開催 ◆校内の安全確保
- ◆通学路の安全対策の推進 ◆放課後の安全確保 ◆こども 110 番の家の充実
- ◆スクールガード活動の充実及び関係機関との連携を推進◆防犯少年団活動の促進 ◆情報提供活動の推進

27 子供を SNS 等に起因する性被害を始めとするインターネット上の犯罪から守る取組を推進します。

SNS 等に起因する性被害を始めとするインターネット上の脅威から子供を守るため、スマートフォン・携帯電話に対するフィルタリング等の普及促進を図ります。

- ◆安全利用のための教育の充実及び保護者への啓発活動の推進 ◆有害環境への対応
- ◆子供及び保護者に対する性被害を防止するためのSNS等の利用に関する広報・啓発
- ◆SNS等における注意喚起・警告対策の強化

<女性・高齢者に対する犯罪対策及び障害者に対する相談体制づくりの推進>

28 女性・高齢者に対する犯罪対策及び障害者に対する相談体制づくりを推進します。

女性や高齢者を対象とする犯罪対策の充実を図ります。また、障害のある人が安心して暮らせるよう、 本人や家族が相談できる体制づくりや虐待防止の啓発等に取り組みます。

- ◆防犯力向上のための広報啓発活動の推進 ◆女性・高齢者を対象とする犯罪の抑止及び検挙活動の推進
- ◆高齢者の見守り活動の推進 ◆障害者に対する相談支援活動及び障害者の虐待防止·権利擁護·差別解消の推進

Ⅳ 犯罪被害者等に対する総合的かつ計画的な支援の実施

29 犯罪被害者等への支援の充実を図ります。

犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう、相談・カウンセリングや情報提供の充実を図ります。また、県民への理解促進のための広報啓発活動を実施します。

- ◆犯罪被害者等に対する相談体制の充実 ◆犯罪被害者等に対する支援の実施
- ◆関係機関との連携の推進 ◆県内における支援体制の整備 ◆県民への理解促進のための広報啓発活動の推進

30 性犯罪・性暴力被害者への支援の充実を図ります。

被害者の尊厳を踏みにじる性犯罪・性暴力について、被害者に対する支援の充実を図ります。

- ◆啓発・教育活動等を通じた性犯罪・性暴力への意識改革の推進
- ◆性犯罪・性暴力被害者に対する相談・支援体制の強化 ◆性犯罪・性暴力被害者に対する支援の充実

【県民総ぐるみ運動のスローガン】 3N(ない)

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」





私たちは SDGs を支援しています

基本戦略(4)		重 点 施 策(30)	主要事業(121)	事 業 概 要	関係部局
			1 安全なまちづくり県民運動の実施	市町村、防犯協会、事業者団体等と連携して、安全なまちづくり県民運動を実施します。	・防災安全局 ・警察本部
	1	県民総ぐるみ運動を 展開します。	2 安全なまちづくり愛知県民大会の開催	安全なまちづくり活動等に功労のあった個人・団体を表彰等することにより、その活動を一層 促進するとともに、安全なまちづくりの重要性を広く県民にアピールするため、県民大会を開催します。	.
		展開しより。	3 防犯キャンペーン等の実施	市町村、防犯協会や地域の防犯ボランティア団体などと協働して防犯キャンペーン等を実施します。	・防災安全 ・警察本部
			4 新戦略に呼応した県民行動計画の策定	新戦略に呼応する形で、県民、事業者、団体、市町村が取り組むべき事項を示す「あいち地域安全県民行動計画」を策定し、具体的な取組の促進を図ります。	
	0	市町村の推進体制	1 安全なまちづくりの推進に係る助言、施策の促進	市町村担当課長会議や安全なまちづくり対策ブロック会議等を開催し、安全なまちづくりに 係る体制づくりと関係施策を促進します。	防災安全・警察本部
	2	の充実と施策の促 進を図ります。	2 防犯情報の提供	刑法犯認知件数や各種防犯対策などの防犯情報を提供します。	・防災安全 ・警察本部
		事業者等の安全な まちづくりへの参画 を促進します。	1 安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ制度の推進	事業者、団体に対して、安全なまちづくり活動への参加を促進するため、パートナーシップ制度への参加登録を促進します。	·防災安全
	3		2 防犯CSR活動の促進	事業者への活動の働きかけや連携した防犯活動の実施、Webサイト等による活動の紹介などにより、防犯CSR活動の活発化を促進します。	防災安全・警察本部
			3 新たな防犯対策の開発・普及促進	事業者との連携の強化、防犯情報の提供等により、企業の持つ技術の防犯対策への活用を検討し、犯行手口に対応した新たな施錠設備など、防犯対策の普及を促進します。	・防災安全 ・警察本部
		自主防犯団体の設 立促進と活発化を支 援します。	1 自主防犯団体の設立促進	防犯活動資材の提供などを行い、自主防犯団体の設立を促進します。また、防犯ボランティ ア活動中に、死亡、負傷した場合に見舞金を支給します。	•防災安全
			2 自主防犯団体活動の活発化支援	安全なまちづくり活動推進員や安全なまちづくり推進指導員、青色防犯パトロール団体による活動の活発化を支援します。	・防災安全 ・警察本部
防犯意識の			3 市町村と連携した防犯設備・機器の普及支援	市町村が実施する防犯対策設備及び機器の購入・設置補助制度に対して支援を行い、地域防犯力のさらなる向上に取り組みます。	•防災安全 •経済産業 •警察本部
高揚と地域防犯力の向上			4 地域の特性に合った自主防犯活動の取組の促進	地域の特性に合った防犯活動に取り組む自主防犯団体等に支援を行い、その活動内容を広く普及させます。	·防災安全
	4		5 自主防犯団体等の活動に関する県民への広報啓発	地域における自主防犯団体の活動について、自主防犯力向上に繋がる事例を広報周知することにより、県民の理解を深めるとともに、自主防犯団体活動の更なる活発化に繋げてまいります。	•防災安全
			6 団体間の情報共有、交流促進	Webサイト等によるボランティア活動等の情報提供や、情報交換会の開催などを行います。	防災安全警察本部
			7 防犯ボランティア活動リーダーの養成	防犯活動の指導、助言を行えるリーダーを養成します。	•防災安全
			8 防犯ボランティア研修の参加促進	自主防犯団体への参加促進や防犯ボランティア活動の活性化を目的とした研修を実施します。また、各市町村における研修の開催を促進します。	・防災安全 ・警察本部
			9 活動功労者等に対する表彰の実施	防犯活動等に功労のあった個人・自主防犯団体・地域団体に対し表彰を行います。	·防災安全 ·警察本部
			10 学生防犯ボランティア団体の新規設立及び活動活発化の促進	学生防犯ボランティア団体の新規設立を促進するとともに、活動の活発化を図ります。	·防災安全 ·警察本部
			11 学生防犯ボランティア等と連携した各種啓発活動の推進	防犯に関する各種啓発活動において、学生防犯ボランティア等と連携した啓発活動を推進 します。	·防災安全
			工 広報紙、インターネット、各種窓口対応時等による広報啓発活動の推進	広報紙、SNS、Webサイト等の各種広報媒体の活用やイベントの開催・共催、各種行政手続きの窓口対応など様々な機会に、犯罪防止の情報提供を推進し、具体的な活動を促進します。	・防災安全 め関係局 ・警察本部
		県民への情報提供	2 若者世代を対象とした情報発信、広報啓発活動の推進	若者世代を対象とした、SNSやWebサイト等による情報発信、防犯講話、啓発チラシの作成・配布等、広報啓発活動を推進します。	·防災安全 · 警察本部
	5	を推進し、具体的対策を促進します。	3 防犯ネットワーク等を活用した防犯情報の提供	防犯ボランティア団体等のネットワークやSNS、Webサイト等を活用した情報提供を実施します。また、必要な情報を、必要とする県民に届けるための、新たな情報提供ルートの開拓を推進します。	•警察本部 •防災安全
			4 防犯設備の普及促進	犯罪の抑止に効果的なセンサーライトや補助錠等の防犯設備の普及を促進します。また、 自主防犯団体等が行うセンサーライト及び補助錠等の設置を含む地域の特性に合った防 犯活動や、商店街振興組合等が行う街路灯の設置を含む地域の防犯活動を支援します。	•防災安全 •経済産業 •警察本部

1	基本戦略(4)	_	重 点 施 策(30)		主要事業(121)	∠O 里川肥泉 • 土安争耒一見 │	関係部局			
	<u> </u>		71. 71. 71. (1-1)	5	多様な機関と連携した啓発活動の推進	多様な機関と連携した啓発活動の機会拡充を推進します。	•防災安全局 •警察本部			
		5	県民への情報提供 を推進し、具体的対	6	犯罪情勢に即応した広報啓発活動の推進	犯罪情勢を踏まえた広報啓発活動により、特殊詐欺、侵入盗、自動車盗等、個別の犯罪に 対する重点的な情報提供を推進します。	•防災安全局 •警察本部			
	防犯意識の		策を促進します。	7	多発する地域における防犯活動の推進	地域の団体等と協働した街頭キャンペーンやパトロール活動、防犯教室、防犯訓練などの防犯対策を推進します。	•防災安全局 •警察本部			
I	高揚と地域防犯力の向上			8	各種業界とのタイアップによる防犯キャンペーン等の実施	商店街振興組合、放送業界、住宅・自動車等の各種業界とのタイアップによる防犯キャンペーン等の広報啓発を実施します。	•防災安全局 •警察本部			
	近分の同工	6	在留・訪日外国人の 防犯対策を推進しま	1	多言語による情報提供及び多文化共生教育の支援	多言語による広報紙の発行等、情報提供を推進します。	·県民文化局 ·警察本部			
		U	す。	2	在留・訪日外国人の安全確保のための総合対策の推進	外国人に向けた情報提供や、外国人を対象とする防犯講話などの実施により、在留・訪日 外国人の安全確保のための総合対策を推進します。	•警察本部			
		7	経済安全保障に対 する諸対策を推進し	1	企業等に対する指導啓発及び連携の推進	県内企業等を対象に、経済安全保障に関する技術情報流出等の状況やその対応策についての情報共有及び意見交換を実施します。	·経済産業局 ·警察本部			
			ます。	2	関係機関との連携の推進	経済安全保障に関する取組や対策等についての情報共有及び意見交換を実施します。	•経済産業局			
			規範意識向上のための啓発を強力に	1	規範意識の醸成に向けた広報啓発等	道徳教育を実施するとともに、交通安全教育を実施し、社会秩序維持の基本である規範意 識の醸成を図ります。	·教育委員会 ·警察本部			
		8	かの啓発を強力に 推進するとともに、教 育の充実を図りま す。	2	少年非行防止対策の推進	非行集団等に対する取締りにより少年の非行を防止します。また、愛知県青少年保護育成条例の適正な運用や青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動を実施し、JKビジネス等の青少年の健全な育成を阻害する環境から青少年を守ります。	·警察本部 ·県民文化局 ·教育委員会			
				1	国・民間団体等との連携強化	犯罪をした者等が、社会において孤立することなく、円滑に社会復帰できるよう、関係機関との連携や、情報共有に努めます。 「愛知県再犯防止連絡協議会」を開催し、再犯防止推進計画の進行管理や課題等の情報 共有等に連携して取り組みます。	•防災安全局 •福祉局 •労働局			
						2	就労・住居の確保のための取組	犯罪をした者等が地域において生活を営むための就業機会や、住居の確保のための支援 を推進します。	・福祉局・労働局・建築局・警察本部	
п	犯罪の起きに くい社会づく	9	再犯防止の対策を 推進します。	3	保健医療・福祉サービス利用の促進	高齢者や障害者の再犯防止を図るため、関係機関との連携のもと、円滑な福祉サービスを利用できるよう支援を促進します。 薬物依存の問題を抱える者については、関係機関との連携によって、本人の回復支援や家族に対する支援を推進します。	•保健医療局 •警察本部			
	b a second			4	学校等と連携した非行防止・修学支援等の推進	学校等における児童・生徒の非行防止に向けた取組や、継続的な学校教育を始めとした修 学等の支援を推進します。	・教育委員会 ・県民文化局 ・警察本部			
				5	犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援の推進	非行少年の立ち直り支援や高齢者・障害者等に対する指導及び支援、女性特有の問題に 着目した指導及び支援など、犯罪をした者等の特性に応じた支援を推進します。	•福祉局 •警察本部			
				6	民間協力者の活動促進、広報啓発活動の推進	関係機関・団体等と連携し、ボランティア活動の振興、再犯防止の施策推進に必要不可欠となる民間協力者の活動促進に向けた取組への協力を行います。犯罪や非行の防止等、 県民に広く再犯の防止等についての関心と理解を深めるための啓発を行います。	•防災安全局 •福祉局 •県民文化局 •警察本部			
		10	防犯カメラの普及促 進等、防犯性の高い	1	防犯カメラの普及促進	防犯カメラの設置場所の選定など、設置に係る支援を実施し、普及を促進します。また、自主防犯団体等が行う防犯カメラのレンタル設置を含む地域の特性に合った防犯活動や、商店街振興組合等が行う防犯カメラの設置を含む地域の防犯活動を市町村とともに支援します。	•防災安全局 •経済産業局 •警察本部			
			10	10	10	10	10	進寺、Marteの高いまちづくりを推進します。	2	犯罪の防止に配慮した公園、道路、駐車場及び団地等の 普及

1	基本戦略(4)		重 点 施 策(30)		主要事業(121)	20 里川加尔·工女尹未一見	関係部局
		10	防犯カメラの普及促進等、防犯性の高い	3	防犯性能に優れた住宅・マンション等の普及	CP建物部品(防犯性能の高い建物部品)の活用や防犯住宅認定制度・防犯優良マンション認定制度の普及など、犯罪の防止に配慮した民間住宅の普及を促進します。	・防災安全局・建築局・警察本部
				4	空き家対策の促進	犯罪を誘発するおそれがあり、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切な空き家について、除却や適正管理、利活用を推進する市町村の取組を支援します。	·建築局
				1	環境浄化による歓楽街を中心とした地域の活性化支援	環境浄化活動への参加と活動の持続を図るため、関係者との情報共有やネットワークの構築を推進します。	•警察本部
			歓楽街における環	2	歓楽街等における防犯カメラの設置・運用	歓楽街等において防犯カメラを設置した上、運用し、犯罪の抑止を図ります。	•警察本部
		11	境の浄化を図ります。 す。	3	違法風俗店等の取締りの推進	「ぼったくり防止条例」等の各種法令を多角的に活用して、違法風俗店、賭博店等の取締り を推進します。	•警察本部
			, ,	4	暴力団排除活動の推進と暴力団・来日外国人による犯罪 の取締りの推進	愛知県暴力団排除条例に基づき、暴力団排除活動を強力に推進し、その資金源を遮断します。また、暴力団・来日外国人による暴力行為等の不法事案の取締りを推進します。	·警察本部
П	犯罪の起きに くい社会づく り			1	重要インフラ事業者等と連携したサイバーセキュリティ対策 の推進	サイバー攻撃によるサプライチェーンリスクを踏まえ、事業者等との共同対処協定等に基づき、関係機関と連携した被害の未然防止を図るとともに、被害発生後においては、被害拡大防止対策や、事後追跡可能性を確保するための対策を実施し、サイバー空間の脅威の低減を図る取組を推進します。	•警察本部
		12	社会基盤を支える各 主体のサイバーセ キュリティ対策の強	2	中小事業者と連携したサイバーセキュリティ対策の推進	被害の未然・拡大防止等を図るため、中小事業者に対するサイバーセキュリティ対策診断やサイバーセキュリティ対策の啓発、情報共有、事案発生時における事後追跡可能性を確保するための対策を強化し、サイバー空間の脅威の低減を図る取組を推進します。	•警察本部
			化を図ります。	3	行政機関等におけるサイバーセキュリティ対策の推進	県民が安全で安心して行政のデジタルサービスを利用できるよう、行政機関等におけるデジ タルリテラシーの向上や、ランサムウェア対策を始めとしたセキュリティ対策を推進します。	総務局教育委員会警察本部
				4	第20回アジア競技大会、第5回アジアパラ競技大会に向けたサイバーセキュリティ対策の推進	2026年に愛知・名古屋で開催する第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会が安全・安心に運営できるよう、競技会場を始めとする関係機関の管理者等を標的としたサイバー攻撃への対策を進めます。	•警察本部
		13	治安基盤の整備等 に向けた取組を推 進します。	1	治安基盤の整備	街頭活動や捜査活動等の強化のため、人的基盤の強化、捜査支援資機材の整備など、体制の充実を推進します。	•警察本部
				2	犯罪インフラ対策の推進	携帯電話の不正取得、転売目的の口座開設、盗品買取等の犯罪インフラ事犯に対する取締りを推進します。	•警察本部
			県民の身近で発生 する犯罪を抑止する ための対策を推進し ます。	1	社会情勢の変化を反映した防犯活動の推進	刻々と変化する犯罪情勢を踏まえ、新たな手口等に対応した防犯活動を推進します。	・防災安全局 ・警察本部
		14		2	治安情勢に即した街頭活動等の推進	犯罪の発生状況を踏まえ、地域警察官によるパトロールや巡回連絡等、犯罪の抑止に向け た街頭活動や情報発信活動を強化します。	•警察本部
			より。	3	重要事件その他多発する犯罪に対する検挙活動の推進	重要事件その他多発する犯罪に対して重点的に検挙活動を推進します。	•警察本部
				1	サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体の意識の向上	社会に広く普及しているIoT機器を始めとするインターネットを利用したサービスに関するセキュリティ対策を推進するとともに、フィッシングなど多発するサイバー事案に対する広報啓発活動を活性化し、サイバー空間の脅威の低減を図る取組を推進します。	•防災安全局 •警察本部
Ш	県民の安全・ 安心を脅かす 犯罪への対 策の推進			2	民間事業者等との連携による被害の未然防止・拡大防止 活動の推進	犯罪捜査等の過程で判明した犯罪に悪用されるリスクの高いインフラや技術に係る情報を活用し、事業者への働きかけを行うことにより、官民が連携してサイバー空間の犯罪インフラ 化を防止するとともに、事後追跡可能性の確保、被害の潜在化防止に向けた取組等により、被害の拡大防止が図られるよう、被害実態の情報提供等を通じた働きかけを推進します。	·防災安全局 ·警察本部
	pan fra	15	サイバー事案の対策を推進します。	3	サイバーボランティア活動の促進	サイバー事案による被害防止を目的として、各地域に根ざしたセミナー、講演、イベント等を 実施するとともに、サイバーボランティアに対する研修会を開催して、サイバーパトロール活動を強化するなどして、ボランティアの活発化を図る取組を促進します。	•防災安全局 •警察本部
				4	サイバー事案の取締りの推進	不正送金や暗号資産を悪用した犯罪等、サイバー空間における犯罪の取締りを推進します。	•警察本部
				5	サイバー事案対処に関する資機材及び解析用資機材の 充実・強化	サイバー事案への対処に必要な資機材及び解析用資機材の整備・高度化、情勢に応じた機能強化等を推進し、対処能力の向上を図ります。	•警察本部
				6	他事業と連携した啓発活動の推進	特殊詐欺対策、侵入盗対策等他事業の広報機会を利用し、サイバー空間における被害防止に関する一口広報を推進するなど、情報発信、啓発活動を推進します。	・防災安全局 ・警察本部

基本戦略(4)		重 点 施 策(30)		主要事業(121)	事業概要	関係部局
至/科·扶阳 (五)	Г	<u> </u>	1	県民、事業者、自治体等の幅広い連携による被害防止対 策の推進	声掛け訓練や合同啓発キャンペーンの実施、ATMにおける利用限度額制限の実施に向けた働き掛け、全件通報など、金融機関等と連携した被害防止活動を推進します。	•防災安全局 •警察本部
			2	特殊詐欺の実行犯を生まないための対策の推進	SNS等で犯罪実行者を募集するいわゆる「闇バイト」等に若者を加担させないための活動を 推進します。	·警察本部 ·防災安全局
	16	特殊詐欺の対策を	3	実行を容易にするツールの根絶に向けた対策の推進	特殊詐欺に関する預貯金口座や電話番号等の情報を収集し、特殊詐欺に利用された預貯金口座や電話番号を無力化して犯罪を抑止するとともに、検挙活動を推進します。	•警察本部
	10	推進します。	4	被害に遭わない環境の構築に向けた対策の推進	県民、事業者、関係機関、団体の被害防止に向けたソフト・ハード両面での自主的な取組を 促進するとともに、県民等と一体となった取組を通じて家族の絆や地域の絆の強化を図り、 特殊詐欺の被害者を生まない環境づくりを推進します。	•警察本部 •防災安全局
			5	首謀者を含む被疑者に対する検挙活動の推進	事件の背後にいる首謀者や指示役も含めた犯罪者グループ等の弱体化・壊滅のため、新たな捜査手法の検討や、事案の内容に応じて柔軟な対応ができる環境整備等を含め、効果的な取締りのための取組を推進します。	•警察本部
			1	多発地域における抑止対策の推進	被害が多発する地域において検挙活動を強化するとともに、集中的な防犯診断等を推進します。	•警察本部
		侵入盗の対策を推	2	防犯器具(CP建物部品)等の普及促進	住宅フェア等のイベントにおいてCP建物部品(防犯性能の高い建物部品)の紹介を行うなど、防犯器具の普及を促進します。	•警祭本部
	17	進します。	3	関係団体と連携した防犯対策の推進	愛知県住宅防犯対策協議会等の関係団体と連携して、住宅ドロボウ通報応援制度等の広報を実施し、不審者(車)を発見した際の警察への情報提供を促進するなど、防犯対策を推進します。	•防災安全局 •建築局 •警察本部
			4	防犯設備アドバイザーの派遣	住宅防犯等に関する専門知識を有するアドバイザーの派遣を推進します。	•警察本部
			5	不要不急の現金不保管の啓発	組織窃盗集団等に狙われないまちづくりを目指して、住宅、会社、事務所、店舗等に不要 不急の現金を保管しないように啓発を推進します。	•防災安全局 •警察本部
			1	防犯性の高い駐車場の普及促進	駐車場の所有者・管理者に対し防犯カメラやミラー、照明灯等防犯設備の設置を働きかけ、 防犯性の高い駐車場の普及を促進します。	·警察本部 ·防災安全局
Ⅲ 県民の安全・ 安心を脅かす 犯罪への対 策の推進	18	自動車盗を始めとする自動車関連窃盗 の対策を推進します。	2	盗難自動車等の流通阻止に向けた対策の推進	被害が多発する地域において、検挙活動を強化するほか、ヤード等の実態把握を推進する とともに、ヤード条例を効果的に運用し違法な事業者に対する取締りや行政処分を通じ、 ヤードの健全な運営を事業者に促すなど、盗難自動車の解体、不法輸出のための作業場と なる不法ヤード等の対策を推進します。また、不審者(車)を発見した際の警察への情報提 供を推進するなど、地域が連携して抑止に取り組みます。	•警察本部
			3	自動車関連事業者との連携の推進	自動車メーカー等に防犯情報を提供し、防犯性の高い自動車の開発、普及を促進します。 また、愛知県自動車盗難等防止協議会と連携して自動車関連窃盗情報報奨金制度の周知 やイモビライザ、警報装置、GPS端末等純正セキュリティのみに頼らない追加の電子機器類 や、ハンドルロック、タイヤロック、ブレーキペダルロック、シフトロック、ナンバープレート盗難 防止ネジ等の盗難防止器具の普及促進を始めとした啓発活動等を推進します。	•警察本部
		認知件数が多い犯	1	自転車盗対策の推進	駐輪場の所有者・管理者への防犯カメラや照明灯設置の働き掛けや、愛知県自転車モーター商協同組合と連携した防犯キャンペーン等による施錠の徹底等の被害防止対策を推進します。	•警察本部
	19	罪の対策を推進します。	2	万引き対策の推進	防犯講話や非行防止教室等の開催を通じて、啓発活動を推進します。	・県民文化局・防災安全局・教育委員会・警察本部
			1	薬物乱用防止に向けた広報啓発活動及び再乱用防止に 向けた啓発の推進	薬物乱用や危険ドラッグ等に起因する事件・事故の撲滅に向けた広報啓発活動を推進します。また、薬物事犯検挙者等に対する再乱用防止の啓発を推進します。	·保健医療局 ·教育委員会 ·警察本部
	20	薬物乱用防止の対策を推進します。	2	子供に対する薬物乱用防止教育の推進	小・中・高校における薬物乱用防止教育を推進するため、薬物乱用防止教室等を開催します。	·保健医療局 ·教育委員会 · 擎察本部
			3	関係機関との連携の推進	愛知県薬物乱用防止推進協議会と連携して薬物乱用防止のための啓発事業を総合的かつ効果的に推進します。	·保健医療局 ·教育委員会 ·防災安全局 ·警察本部
	L		4	薬物密売組織、乱用者等に対する取締りの推進	薬物密売組織及び乱用者等に対する取締りを推進します。	•警察本部

基本戦略(4)		重 点 施 策(30)		主 要 事 業(121)	事業概要	関係部局	
				1	暴力団等に対する取締りの推進	暴力団等に対して、暴力団対策法及び愛知県暴力団排除条例を効果的に運用した取締り を徹底します。	•警察本部
	91	暴力団対策を推進	2	暴力団等の排除に関する広報啓発活動の推進	不当要求防止責任者講習や暴力団排除に関する講演の開催等により、暴力団排除の意識 啓発を推進します。	・防災安全局 ・警察本部	
	21	します。	3	暴力団離脱者への支援の推進	暴力団離脱者が社会復帰する際に予想される様々な問題に対処するため、社会復帰アドバイザーが離脱者や就労先企業に対して、必要な連絡や面接を行い問題の解決に努めるとともに、離脱者の社会復帰に理解を示し、離脱者を雇用する意思を有する受入企業の拡大に努めます。	•防災安全局 •警察本部 •県関係局	
	22	不法滞在外国人を	1	不法就労・不法滞在防止等のための広報啓発活動の推進	広報メディア等を活用し、不法就労・不法滞在防止のための広報啓発活動を推進します。	·警察本部 · 県関係局	
		策を推進します。	2	不法就労・不法滞在の取締りの推進	不法就労・不法滞在の取締りを推進します。	•警察本部	
			1	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応の充実	児童虐待防止のキャンペーンやセミナー等を開催します。また、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が適切に連携し、支援を必要とする家庭の早期発見と早期対応につなげるよう、市町村を支援します。	·福祉局 ·保健医療局	
	23	児童虐待防止の対 策を推進します。	2	虐待事案への対応力強化	児童虐待対応の弁護士、精神科医師、法医学専門医師等の配置による児童相談センターの機能強化を図ります。また、虐待を受けた児童の適切な保護に努めます。	福祉局警察本部	
			3	関係機関との連携の推進	市町村・児童相談センター・警察・医療機関・学校等地域の関係機関との連携の強化を推進します。	•福祉局 •警察本部	
		4 ストーカーやDVの 対策を推進します。	1	ストーカー・DV対策の広報啓発及び検挙活動の推進	ストーカーやDVの防止に対する啓発活動を実施するとともに、関係法令の適用による行為者の検挙や警告等を実施し、被害の未然・拡大防止を推進します。	福祉局教育委員会警察本部	
県民の安全・	24		2	相談・支援体制の充実	関係する相談窓口の周知や早期相談を勧める広報を実施するとともに、DV対応の充実を図るための研修や市町村担当者会議を開催します。また、相談者の要望に応じた性別の職員によるストーカー・DVの相談を実施します。	·福祉局 ·警察本部	
安心を脅かす	-		3	関係機関との連携の推進	DV被害者支援の関係者による会議を開催し、関係機関との連携強化を図ります。	•福祉局	
和罪への対策の推進		性犯罪・性暴力対策の一層の強化を図ります。	1	被害者心理に寄り添った性犯罪捜査の推進	性犯罪被害者が、被害申告、被害相談をしやすい環境整備を推進します。また、被害者の 希望に応じた性別の警察官が対応する等、被害者の心情に配意した捜査を推進します。	•警察本部	
,	25		2	性犯罪・性暴力に対する研修会等の開催	性暴力被害防止セミナーや、防犯教室等を実施します。	・防災安全局 ・警察本部	
		۸90	3	関係機関と連携した対策の推進	性犯罪・性暴力被害者支援連絡会議の開催等により、関係機関と連携を深め、性犯罪・性 暴力に適切に対処できるよう、情報共有を推進します。	・防災安全局 ・警察本部	
			1	教職員への安全教育研修の実施	教職員に対し、安全教育を目的とした研修を実施します。	·教育委員会	
			2	連れ去り事案等に対する実践的な防犯教室等の開催	小・中・高校、特別支援学校において、子供の発達段階に応じた、体験・実践的な防犯教室 や防犯訓練等を開催します。	教育委員会警察本部	
			3	校内の安全確保	学校の敷地内への不審者の侵入防止等、子供の安全確保のために、校内の施設・設備並びに学校の危機管理マニュアル等について、定期的に点検又は見直しを行います。 また、県立学校において、防犯カメラの設置など、効果的な防犯対策を進めます。	•教育委員会	
			4	通学路の安全対策の推進	通学路の点検や危険箇所の把握を行い、児童・生徒に周知して、通学路における児童・生 徒の安全対策を推進します。	・教育委員会	
		学校内及び通学路	5	放課後の安全確保	放課後子ども教室や放課後児童クラブなど、子どもたちが放課後等に安全で安心して過ご すことができる居場所を提供します。	·教育委員会 ·福祉局	
	26	等における児童・生 徒の安全確保対策 を推進します。	6	こども110番の家の充実	子供が身の危険を感じた時に助けを求めて駆け込める緊急避難場所として、こども110番の家の設置を充実します。また、委嘱先のこども110番の家に対し、安全情報の提供やマニュアル等の配布を実施します。	·警察本部 ·県関係局	
			7	スクールガード活動の充実及び関係機関との連携を推進	スクールガード活動推進員を各小学校区1名以上指定します。研修会・情報交換会の開催を支援するとともに、警察等関係者との連携を推進します。また、特色ある取組内容を広く発信し、活動の充実につなげます。	•教育委員会	
			8	防犯少年団活動の促進	児童の危険回避能力等の向上を目的とした「防犯少年団」の設立(モデル校の委嘱)を促進するとともに、その活動を支援します。	•警察本部	
			9	情報提供活動の推進	パトネットあいちや学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等の不審者等の情報提供を推進します。	教育委員会防災安全局警察本部	

麦	基本戦略(4)	Ī	重 点 施 策(30)		主要事業(121)	事 業 概 要	関係部局		
			子供をSNS等に起因 する性被害を始めと	1	安全利用のための教育の充実及び保護者への啓発活動 の推進	小・中・高校生等にサイバー事案防止講話を実施し、対象に応じたサイバー事案対処能力の向上を図るとともに、情報モラル教育を実施します。また、防犯教室、防犯講話、情報発信、啓発活動等により、SNS等の危険性を周知し、児童ポルノや未成年者略取誘拐等、子供が巻き込まれる犯罪への注意喚起を推進します。さらには、保護者に対する啓発活動を推進します。	·教育委員会 ·警察本部 ·県民文化局 ·防災安全局		
			するインターネット上 の犯罪から守る取組	2	有害環境への対応	事業者等に対して、ウイルス対策ソフトやフィルタリングの導入等セキュリティ対策の強化を促進します。また、携帯電話販売店への立入調査を実施します。	•県民文化局 •警察本部		
			を推進します。	3	子供及び保護者に対する性被害を防止するためのSNS 等の利用に関する広報・啓発	SNS等に起因する子供の性被害を防ぐため、被害の未然防止を目的としたアプリの普及促進を始め、子供及び保護者を対象とした広報・啓発に取り組んでまいります。	•警察本部		
	県民の安全・			4	SNS等における注意喚起・警告対策の強化	子供の性被害を防ぐため、児童の性被害等につながる書き込みの発見や児童と思料される ものに対する注意換起・警告のサイバーパトロールを実施します。	•警察本部		
Ш	県民の女生・ 安心を脅かす 犯罪への対			1	防犯力向上のための広報啓発活動の推進	女性や高齢者が被害に遭いやすい犯罪の対策や発生状況等について、広報紙、Webサイト、防犯教室、キャンペーン等により、広報啓発活動を推進します。	•防災安全局 •警察本部		
	犯罪への対 策の推進			2	女性・高齢者を対象とする犯罪の抑止及び検挙活動の推 進	女性や高齢者を対象とする犯罪に対し、抑止及び検挙活動を推進します。	•警察本部		
			女性・高齢者に対する犯罪対策及び障害者に対する相談体制作りを推進します。	3	高齢者の見守り活動の推進	高齢者生活支援(見守り)ネットワークの調査・分析と情報提供など地域におけるネットワークづくりを支援します。 また、市町村の消費者安全確保地域協議会(高齢者等を消費者被害から守るための見守りネットワーク)の活動の拡充を図ります。	•福祉局 •防災安全局 •県民文化局		
				4	障害者に対する相談支援活動及び障害者の虐待防止・権 利擁護・差別解消の推進	障害者が地域で安心して暮らせるよう、市町村や警察、福祉関係者等と連携し、本人や家族が相談できる体制づくりを推進します。また、障害者の虐待防止・権利擁護の推進に向けては、普及啓発等及び資質向上のための研修等を開催します。さらに、精神科病院内の業務従事者による障害者虐待を発見した者からの通報に対応する事務を行い、精神障害者の権利擁護を図ります。 障害者差別解消に向けては、相談及び紛争の防止等のための普及啓発を推進します。	•福祉局 •保健医療局		
			犯罪被害者等への 支援の充実を図りま す。			1	犯罪被害者等に対応する相談体制の充実	犯罪被害者等からの相談を一元的に受けるための総合的対応窓口について、機能の充実を図ります。	•県民文化局 •防災安全局 •警察本部
				2	犯罪被害者等に対する支援の実施	犯罪被害者等に対する各種支援制度を運用するとともに、多岐にわたる支援ニーズへの対応のため支援の充実に努めます。	・防災安全局 ・県関係局 ・警察本部		
		29		3	関係機関との連携の推進	関係機関との連携を図るため、市町村担当課長会議を開催するとともに、愛知県被害者支援連絡協議会を毎年度開催し、被害者支援に関する調査・研究等を推進します。また、情報提供等により、犯罪被害者等早期援助団体との連携の強化を推進します。	•防災安全局 •警察本部		
	犯罪被害者 等に対する総			4	県内における支援体制の整備	愛知県犯罪被害者等の支援に関する指針に基づき、犯罪被害者等の支援体制及び県庁 内外における支援推進体制の整備を推進します。	•防災安全局		
IV	合的かつ計 画的な支援				5	県民への理解促進のための広報啓発活動の推進	犯罪被害者等支援パネル展や犯罪被害者支援特別講演会を開催し、県民の理解を深める 広報啓発活動を推進します。	•警察本部 •防災安全局	
	の実施			M-X11 架 M 显 力 协/字	1	啓発・教育活動等を通じた性犯罪・性暴力への意識改革 の推進	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、性暴力被害防止セミナーや、 防犯講話、防犯教室等の啓発・教育活動を推進します。	・県民文化局・防災安全局・教育委員会・警察本部	
		30	性犯罪・性暴力被害者への支援の充実を図ります。	2	性犯罪・性暴力被害者に対する相談・支援体制の強化	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営等により中長期的な性犯罪・性暴力被害者の支援を強化します。また、(公社)被害者サポートセンターあいちを中心に、2つの支援センターと県内各地の救命救急センター等の連携協力体制の構築を推進するとともに、救命救急センター等へのSANEの配置を促進します。	•防災安全局 •警察本部		
				3	性犯罪・性暴力被害者に対する支援の充実	性犯罪・性暴力被害者に対する医療費等の公費負担を始めとする支援の充実に努めます。	·防災安全局 ·警察本部		